

大阪府補助金情報（診療所）

賃上げ(15 万円)・物価上昇(17 万円)

申請〆切は 7 月 31 日です

申請は、**①オンライン**もしくは**②紙での郵送**が可能です。

（ご留意下さい）

- ・賃上げ補助金・物価上昇補助金はそれぞれ申請が必要です。
- ・賃上げ補助金（15 万円）は、申請提出後、「実績報告」の提出が必要です。
- ・賃上げ補助金の支給要件は、以下の 2 点が必要です。
 - a. 2026 年 3 月 1 日時点、もしくは 2026 年 6 月 1 日までに「ベースアップ評価料」を届出している医療機関
 - b. 補助金額（15 万円）を、2025 年 12 月から 2026 年 5 月の間に、対象職員のベースアップとして支給していること。

詳細は『大阪保険医新聞』2026 年 6 月 15 日号をご参照ください

（申請方法）

①オンライン ⇒ 「おおさか事業者ポータル」より、事業者登録と申請書を作成下さい。

②紙での郵送 ⇒ ホームページ「大阪府医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」- 「よくいただく質問 (FAQ)」- 「制度」- 「Q. 郵送で申請したい場合はどうしたらいいか」より、エクセルまたは PDF データをダウンロード・記入し郵送ください。

（おおさか事業者ポータル QR コード）



（紙での申請 QR コード）



（問合せ窓口） 電話番号 0120-536-112（平日 9-20 時・7/31 まで）
医療機関等賃上げ・物価上昇支援事業補助金コールセンター